

令和元年10月11日



市役所内で自由に使える『ももりんベビーカー』設置します

小さなお子さんがいらっしゃる方が市役所でお手続きなどされる際、庁内でお使いいただけるベビーカーを市役所本庁舎と保健福祉センターの正面出入口に設置しました。

市職員からベビーカーの寄贈を受けリユースします。どなたでもご自由にお使いいただけますので、是非ご利用ください。

記

1 貸出開始日：令和元年10月11日（金） 本日から

2 設置場所・台数：

市役所本庁舎正面出入口 A型2台

保健福祉センター出入口 A型1台、

B型1台

※A型：適用月齢が、生後1ヶ月～最長48ヶ月

B型：適用月齢が、生後7か月～最長48ヶ月

A型の例



B型の例



3 手続き：不要

4 職員からの寄附募集期間：令和元年7月18日（木）
～8月16日（金）

5 寄附台数：4台（A型3台、B型1台）

担当：こども政策課 こども政策係
課長 菅野康祐、係長 柴田真弓
電話 024-572-3416（直通）